

令和 4 年度就労部会の総括について

1 令和 4 年度就労部会の目指すべき方向性と課題

(1) 目指すべき方向性

障がい者の就労環境の整備のため、障がい者の就労支援に携わる機関により以下に掲げる課題に取り組む。

- ア 障がい者の就労課題に特化した課題整理と検討
- イ 就労先の開拓について
- ウ 実習先の開拓について
- エ 特別支援学校卒業予定者等の就労系障害福祉サービス利用について

(2) 令和 4 年度の課題

- ア 就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員を対象とした就労支援スキルアップおよび困りごとの対応に向けた研修の実施
- イ 直B利用に係るアセスメント体制の調整
- ウ 当事者やその家族に向けた障害福祉サービス利用に関する情報提供の手法
- エ 事業所一覧の更新
- オ 障がい者雇用に関する情報共有
- カ その他、部会で検討が必要と判断した事項

2 協議の成果

(1) 就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員を対象とした就労支援スキルアップおよび困りごとの対応に向けた研修の実施

標記研修については、就労部会の協力員である前原准教授（秋田大学教育文化学部）が研究代表を務める「就労系障害福祉サービスの支給決定プロセスにおける職業的なアセスメントを介した多機関連携のあり方に関する研究」の一部として、就労部会が共催をする形で実施した（※）。研修には、就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員等が参加し、江戸川区立障害者就労支援センターの鈴木大樹所長による講義、意見交換等を行った。また、研修後のフォローアップも実施した。

(2) 直B利用に係るアセスメント体制の調整

各支援学校の対象者についてアセスメントの調整を行った。今年度は就労移行支援事業所の増加により就労移行支援事業所が直Bのアセスメントを実施した。

(3) 当事者やその家族に向けた障害福祉サービス利用に関する情報提供の手法

文面のみで写真等がないなど各事業所等のホームページの内容は様々であるため、各事業所の紹介に活用できる「統一フォーマット」を作成し、各事業所に入力を依頼した。（令和 4 年度中に秋田市ホームページへの掲載を予定している。）

- (4) 就労系障害福祉サービス事業所一覧の更新
秋田市HPで公表している障害福祉サービス等事業所一覧を最新にするため、市に情報提供した。
- (5) 障がい者雇用に関する情報発信と共有
新規の就労系障害福祉サービス提供事業所等の担当者をゲストとして部会に招き、情報提供していただいた。
- (6) その他、部会で検討が必要と判断した事項
企業との連携（職場実習制度の構築等）を図る手法

3 今後の部会での協議等について

- (1) 就労系障害福祉サービス事業所の支援員を対象とした就労支援スキルアップや困りごとの対応に向けた研修の実施
今年度は「就労アセスメント研修会」を実施したが、今後「就労選択支援」と呼ばれる新たな福祉サービスが創設されることもあり「アセスメント」の重要性は高まるものと考えられるため、さらなる周知とスキルアップを目指し、次年度も内容を変えて就労アセスメント研修会を実施する。
- (2) 直B利用に係るアセスメント体制の調整
支援学校における直B利用に係るアセスメントの実施に関しては、年度はじめに相談支援機関とも連携し、実施主体や日程について検討する。
「就労アセスメント」に関しては、重要性が今後も高まっていくものと考えられるため、引き続き部会を通して啓蒙周知、スキルアップを目指していく。
- (3) 当事者やその家族に向けた障害福祉サービス利用に関する情報提供の手法
完成したフォーマットを定期的に更新する。
- (4) 就労系障害福祉サービス提供事業所一覧の更新
秋田市HPで公表している障がい者福祉サービス事業所一覧（エクセル版）の内容の修正や、新規事業所の追加等、定期的に更新する。
- (5) 障がい者雇用に関する情報共有
就労部会の各委員・協力員が知りうる企業からの障がい者雇用募集情報や新規就労系障害福祉サービス提供事業所等の利用枠の空き情報について共有を図る。
- (6) 企業との連携
企業団体関係者にも部会に参加していただき、企業との連携（職場実習制度の構築等）を図る。

【参考】令和4年度の開催状況

令和4年	8月23日（火）	合同部会
	9月22日（木）	第1回就労部会
	10月7日（金）	第2回就労部会（※）
	11月22日（火）	第3回就労部会
	12月23日（金）	第4回就労部会
令和5年	1月27日（金）	第5回就労部会
	2月24日（金）	第6回就労部会